

## 令和4年第1回玉城町議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和4年1月28日(金)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和4年1月28日(金) (午前9時00分)
- 4 出席議員 (13名)

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 山口 和宏	11番 奥川 直人	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名  
(新型コロナウイルスまん延防止対策措置適用のため関係職員のみ)

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
総務政策課長 中村 元紀	防災対策室長 見並 智俊	保健福祉課長 奥野 良子
地域共生室長 中西扶美代		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 中村 修穂
- 8 議事日程
  - 第 1 会議録署名議員の指名

10番 奥川 直人 君
13番 小林 豊 君
  - 第 2 会期の決定 1日
  - 第 3 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉城町一般会計補正予算(第7号))
  - 第 4 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉城町一般会計補正予算(第8号))
  - 第 5 議案第 3号 工事請負契約の変更について(令和2年度 第19号 玉城町 防災行政無線(固定系) デジタル化整備工事)
  - 第 6 議案第 4号 工事請負契約の締結について(令和3年度 第59号 玉城町 保健福祉会館空調設備改修工事)

(午前9時00分 開会)

## ◎開会の宣告

○議長（風口 尚） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和4年第1回玉城町議会臨時会を開会します。

本臨時会においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来どおりの措置を取らせていただきます。

現在、三重県下に「まん延防止等重点措置」が適用されていることから、執行部の臨席を、議案に関係する職員のみとして、「密」を避ける対策を行うこととします。

会議中および発言の際には、マスクの着用を義務づけます。執行部の答弁は、登壇して発言する以外は、着席のまま行なってください。

ソーシャル・ディスタンス確保の観点により議席の間隔を開けているため、マイク設備のない席がございますので、議員各位が発言の際は、質問席にてお願いします。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは、開会にあたり町長から臨時会招集の挨拶があります。

（「議長」の声あり）

辻村町長

○町長（辻村 修一） 令和4年第1回玉城町議会臨時会開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。ご承知のとおり新型コロナが急速に拡大が続いている状況でございます。奥野課長からお聞きのとおりでございます。外城田小学校、下外城田小学校休校にしております。1月22日でございますけれども、役場職員で2名の感染が確認されました。濃厚接触者はいなかったわけでございます。接触者すべて検査の結果陰性ということで確認したわけでありまして、町のみな様にご不便、ご心配をおかけしたことお詫びを申し上げる次第でございます。玉城町といたしましてはご理解の中で医療従事者、保育所、小中学校教職員等、1月17日からワクチン接種を開始しております。お聞きいただきましたとおり、前倒しいたしまして、1月22日から65歳以上の方を対象にした3回目のワクチン接種を進めさせていただいているという現状でございます。そんな中で特に医療従事者、玉城病院をはじめ開業医のみな様には大変現場で活躍をさせていただいていることに心から感謝を申し上げる次第でございます。またPCR検査等も体制が整えられておるわけでございますし、更に濃厚接触などで、自宅待機を余儀なくされたご家庭で対応しなければならないというお家の方に対しましては緊急的な措置としまして、食糧品や日用品を詰めた「思いやりパック」をお届けさせていただいているというサービスを設けさせていただいております。御縁了なく相談をしていただける体制をとっております。なんといたしましても急拡大が全国各地で広まっておるわけですから、いつ雇っても不思議でない状況でございますので、感染された方々、ご家庭に関しましても差別や人権、そういった人権侵害に繋がることのないように、お願いをしてまいりたいと思っている次第でございます。

本日、審議いただく内容につきましては4議案ということになってございます。  
一つは昨年末の12月議会でも説明を申し上げて、お含みをいただきましたけれど、コロナ感染対策といたしまして、国で対応するということになりました「子育て世代への給付金」に係る費用につきまして、」専決処分をさせていただきました2件、それと、現在執行しておりますところの「防災無線デジタル化の整備工事の工期延長について」、更に「保健福祉会館の空調設備工事」の執行につきまして、工事請負契約の締結について、提案をさせていただくことになっております。なにとぞ、よろしくご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりです。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

10番 山口 和宏 君                      13番 小林 豊 君

の2名を指名いたします。

#### ◎日程第2 会期の決定について

○議長（風口 尚） 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

それでは、議題に入ります。

#### ◎日程第3 議案第1号 「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 玉城町一般会計補正予算（第7号）」

○議長（風口 尚） 次に 日程第3 「議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 玉城町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

辻村町長

○町長（辻村 修一） 議案第1号令和3年度玉城町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本議案は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策における子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費について、早急に一般会計予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしたものであります。

なお、詳細につきましては、保健福祉課長から説明させます。よろしくお願ひ申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野課長

○保健福祉課長（奥野 良子） 議案第1号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第7号）専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明を申し上げます。

子育て世帯等臨時特別支援事業給付金について、令和3年中に速やかに一括10万円の給付を開始できるよう、国の補正予算案成立後、ただちに専決処分を行ったものでございます。

予算書1ページをご覧ください。歳入歳出それぞれ、1億3,861万1,000円の追加を行ったものです。7ページ、歳入、16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金事業国庫補助金は、今回の補正総額と同額となっております。予算書8ページ、歳出、3款民生費、1項社会福祉費、6目児童手当費において、対象者への通知のための郵便料、追加給付分の給付金を計上しております。

以上簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りご承認くださるようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。お諮りします。

本案について、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了します。

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論はありませんので省略します。

これから、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度 玉城町一般会計補正予算(第7号))は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度 玉城町一般会計補正予算(第8号))

○議長(風口 尚) 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度 玉城町一般会計補正予算(第8号))を議題とします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

辻村町長

○町長(辻村 修一) 議案第2号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本議案は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策における住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付に要する経費について、早急に一般会計予算を補正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしたものであります。

詳細につきましては、保健福祉課長から説明させます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 保健福祉課 奥野課長

○保健福祉課長(奥野 良子) 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明を申し上げます。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について、速やかに事業に着手し、対象世帯への10万円の給付を行うため、専決処分を行ったものでございます。

予算書1ページをご覧ください。歳入歳出それぞれ、1億5,186万1,000円の追加を行ったものでございます。7ページ、歳入、16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金事業国庫補助金(非課税世帯等分)は、補正総額と同額となっております。予算書8ページ、歳出、3款民生費、1項社会福祉費、10目 臨時特別給付金支給事業において、給付金及び会計年度任用職員報酬をほじ

めとする事務経費をそれぞれ計上しております。

以上、簡単ではございますが補足説明といたします。よろしくご審議賜りご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。お諮りします。

本案について、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論はありませんので省略します。

これから、議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 玉城町一般会計補正予算（第8号））」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 日程第5 議案第3号 工事請負契約の変更について（令和2年度 第19号 玉城町防災行政無線（固定系）デジタル化整備工事）

○議長（風口 尚） 次に 日程第5 議案第3号 工事請負契約の変更について（令和2年度 第19号 玉城町防災行政無線（固定系）デジタル化整備工事）を議題とします。町長に、提案理由の説明を求めます。

辻村町長

○町長（辻村 修一） 議案第3号 工事請負契約の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、防衛省の補助を受け実施しております、令和2年度 第19号 玉城町

防災行政無線(固定系)デジタル化整備工事について、戸別受信機の設置推進を図るため工期の延長をいたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、総務政策課防災対策室長から説明させます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 総務政策課防災対策室 見並 室長

○防災対策室長(見並 智俊) それでは、議案第3号 工事請負契約の変更につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の変更内容につきましては、戸別受信機の設置台数が当初予定していた4,900台に満たないことから、戸別訪問等により設置の推進を図るため、工事完了期限を令和4年2月28日から令和4年3月25日まで延長いたすものであります。

また、契約の相手方につきましては、10月1日付けの社名変更に伴い、株式会社協和エクシオ東海支店からエクシオグループ株式会社東海支店に変更いたしております。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(風口 尚) 提案理由の説明は終わりました。お諮りします。

本案について、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論はありませんので省略します。

これから、議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第3号 工事請負契約の変更について(令和2年度 第19号 玉城

町防災行政無線（固定系）デジタル化整備工事）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号 議案第4号 工事請負契約の締結について（令和3年度 第59号 玉城町保健福祉会館空調設備改修工事）

○議長（風口 尚） 次に 日程第6 議案第4号 工事請負契約の締結について（令和3年度 第59号 玉城町保健福祉会館空調設備改修工事）を議題とします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

辻村町長

○町長（辻村 修一） 議案第4号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本議案は、機器の老朽化に伴い実施いたします、令和3年度 第59号 玉城町保健福祉会館空調設備改修工事について、1月25日、一般競争入札を執行した結果、株式会社 ハヤシコーポレーションと請負代金6千369万円で請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、保健福祉課地域共生室長から説明いたさせます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 保健福祉課地域共生室 中西 室長

○地域共生室長（中西 扶美代） 議案第4号の補足説明を申し上げます。議案第4号資料をご覧ください。工事図面につきましても添付させていただいております。

なお、図面につきましては、機器別に着色して示しております。

配布しております資料にもとづいて説明を致します。工事名につきましては、令和3年度 第59号 玉城町保健福祉会館空調設備改修工事でございます。工事場所につきましては、玉城町勝田地内の玉城町保健福祉会館でございます。工期につきましては、議会の議決の日から令和4年6月13日までとし、工期は、日々の業務を行いながらの並行改修とするため、それを見込んだ工期設定といたしております。入札につきましては、去る1月25日、一般競争入札で7社の参加により、実施をいたしました。落札業者は、三重県松阪市曾原町728番地4 株式会社ハヤシコーポレーション 代表取締役 杉本大輔でございます。

請負金額は、消費税及び地方消費税を含め、6,369万円で、設計金額7,234万7,000円に対します請負比率は、88.0%でございます。

また、品質確保の観点から制限価格を消費税及び地方消費税を含め、6,251万6,300円といたしました。工事の概要につきましては、玉城町保健福祉会館棟、鉄骨造平屋建てのべ面積は2,052㎡の空調機器改修工事でございます。空調方式は、従前はマルチ方式であったものを個別方式に改め、維持経費の削減を図ります。

なお、入札結果については、記載のとおりであります。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご



承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。お諮りします。

本案についても、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論はありませんので省略します。

これから、議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第4号 工事請負契約の締結について（令和3年度 第59号 玉城町保健福祉会館空調設備改修工事）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、令和4年 第1回玉城町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これで、令和4年 第1回玉城町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたり、町長挨拶をお願いします。

（「議長」とよぶ声あり）

辻村町長

○町長（辻村 修一） 閉会にあたりお礼の挨拶を申し上げます。本日提案のすべての議案につきまして、承認を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

なんと申しましても近々の課題はコロナ感染をいち早く収束に向け取り組んでいくと

いうことでございます。大変、急拡大をしており厳しい状況でございますけれど、町のみな様方にもお願いをしながら、オール玉城でコロナ感染対策を徹底していく取り組みに力を入れていきたいとこのように考えております。引き続き議員のみなさまにおかれましてもご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のあたりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本日一日の臨時会でございますけれど、無事、閉会の運びとなりましたこと厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症ということで、このこともさることながら、今厳寒の真っただ中、そういった時期でもございます。双方ともご自愛いただきまして、町政の発展のためにご尽力いただきますことを申し上げ、閉会の挨拶といたします。ご苦労様でした。

（午前9時32分 閉会）